

区分・種別	県指定有形文化財(絵画)		
名 称	けんぽんちゃくしよくりょうかいまんだら 絹本著色両界曼荼羅 2 幅		
所 在 地	松山市高田		
所 有 者	宗教法人光徳院	管 理 団 体	
指定年月日	令和7年2月18日		
解 説	両界曼荼羅は、胎蔵界曼荼羅と金剛界曼荼羅の二幅一対で構成され、密教の深奥な世界観を表わす。各187cm×158cm。 明治13年（1880）に、光徳院第17世・鶴岡行吽が和歌山県の高野山金剛峯寺より入手したもので、当院における灌頂の儀式の際に用いられたという。表背墨書銘により、永正年間（1504～1521年）と安永7年（1778）に修理が行われたことが判明し、かつ安永7年の段階で高野山内の興山寺にあったことも確かめられる。 鎌倉時代から南北朝時代の14世紀の仏画で、八双付属の鐙や軸端等の金具も制作当初のものと見られる点も注目されるとともに、大幅であるにも関わらず1幅の画絹からなることも特筆される。正統的な図様を踏襲した「現図曼荼羅」の優品であり、高野山内の有力寺院に蔵されていたことがわかることや、愛媛県内に所在する両界曼荼羅のなかでは最古級のものとして、高い文化財的な価値を有した貴重な作例である。		

